

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第63期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	東京（03）6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	東京（03）6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	133,489	154,233	140,652	145,704	116,617
経常利益 (百万円)	2,672	4,264	4,088	4,155	2,172
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,370	2,313	2,718	2,474	1,768
包括利益 (百万円)	1,285	3,407	3,913	4,888	419
純資産額 (百万円)	48,375	50,312	53,566	57,524	55,746
総資産額 (百万円)	82,237	79,752	80,086	85,461	77,965
1株当たり純資産額 (円)	1,956.75	2,102.52	2,238.14	2,403.96	2,418.23
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.58	94.62	114.62	104.34	75.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.33	62.54	66.29	66.72	70.86
自己資本利益率 (%)	2.87	4.73	5.28	4.50	3.15
株価収益率 (倍)	12.99	9.36	8.21	11.65	14.36
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,487	6,387	1,075	4,095	1,454
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	451	931	1,061	741	890
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	817	1,463	860	950	2,180
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,710	22,059	21,931	25,143	24,762
従業員数 (人)	677	640	832	924	803
[外、平均臨時雇用者数]	[92]	[90]	[85]	[74]	[71]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4. 第63期の1株当たり純資産額および、1株当たり当期純利益金額の算定上、役員向け株式給付信託が所有する自己株式を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	96,203	107,932	85,651	79,787	68,358
経常利益 (百万円)	1,676	2,589	2,378	2,144	1,133
当期純利益 (百万円)	700	1,536	1,617	1,244	978
資本金 (百万円)	9,501	9,501	9,501	9,501	9,501
発行済株式総数 (千株)	24,855	24,855	24,855	24,855	24,855
純資産額 (百万円)	40,279	40,454	41,587	42,441	40,800
総資産額 (百万円)	66,993	62,907	59,114	59,752	55,928
1株当たり純資産額 (円)	1,643.22	1,705.43	1,753.24	1,789.25	1,785.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30 (15)	30 (15)	40 (15)	40 (15)	40 (20)
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.39	62.85	68.20	52.44	41.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.12	64.31	70.35	71.03	72.95
自己資本利益率 (%)	1.73	3.81	3.94	2.96	2.35
株価収益率 (倍)	25.43	14.10	13.80	23.19	25.97
配当性向 (%)	105.67	47.73	58.65	76.28	95.74
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	385 [89]	341 [87]	302 [81]	312 [70]	319 [66]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第61期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

4. 第63期の1株当たり純資産額および、1株当たり当期純利益金額の算定上、役員向け株式給付信託が所有する自己株式を控除しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和28年11月	資本金25万円をもって、東京都中央区日本橋に新光商事株式会社を設立。
32年2月	日本電気株式会社（現：ルネサスエレクトロニクス株式会社）と特約店契約を結び、販売特約店となる。
36年10月	本店所在地を東京都目黒区に移転。
52年6月	シンガポールにSHINKO（PTE）LTD.（現：連結子会社）を設立。
53年12月	関連会社として香港にSUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を同業三社合併にて設立。
55年6月	龍川森林軌道株式会社の株式取得。
58年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
62年9月	香港の三社合併会社SUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を解散し、NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED（現：連結子会社）を設立。
12月	台湾における陽耀電子股份有限公司（現：連結子会社）の株式取得。
63年10月	神奈川県横浜市に南関東地区の物流拠点として横浜物流センターを新築。
平成元年1月	米国にNOVALUX AMERICA INC.（現：連結子会社）を設立。
6月	長野県塩尻市に甲信越地区の物流拠点として塩尻物流センターを新築。
2年4月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
3年12月	マレーシアにSHINKO（PTE）LTD.の子会社であるNOVALUX（MALAYSIA）SDN BHD（現：非連結子会社）を設立。
4年2月	龍川森林軌道株式会社は新光リパブル株式会社へ社名変更。
7年4月	新光リパブル株式会社はノバラックスジャパン株式会社（現：連結子会社）へ社名変更し開設。
9年11月	北海道札幌市に新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社（現：連結子会社）を設立。
17年3月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDの子会社である楽法洛（上海）貿易有限公司（現：連結子会社）を設立。
18年8月	横浜物流センターを神奈川県川崎市へ移転し、名称を川崎物流センターとする。
19年1月	本社を東京都品川区に移転。
19年4月	NT販売株式会社（現：連結子会社）及びNT販売株式会社の子会社であるNT Sales Hong Kong Ltd.（現：連結子会社）を株式取得により子会社とする。
19年10月	タイにSHINKO（PTE）LTD.の子会社であるNOVALUX（THAILAND）CO.,LTD.（現：連結子会社）を設立。
23年12月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDの子会社である楽法洛（深セン）貿易有限公司（現：非連結子会社）を設立。
24年2月	スペインにNOVALUX EUROPE,S.A.（現：連結子会社）を設立。
25年2月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDが調諧電子科技（深セン）有限公司（現：連結子会社）を買収し子会社とする。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（新光商事株式会社）、子会社14社及び関連会社1社により構成されており、集積回路・半導体素子等の電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売・輸出入を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社等の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHDは、今後のグループ経営における重要性が乏しいため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

次の3セグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	主要取扱商品	取扱会社
電子部品事業	マイコン システムLSI メモリ 半導体 コンデンサ フェライトコア カラー液晶 一般電子部品他	当社 SHINKO (PTE) LTD. NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED 陽耀電子股份有限公司 NOVALUX AMERICA INC. ノバラックスジャパン株式会社 NT販売株式会社 NT Sales Hong Kong Ltd. 楽法洛（上海）貿易有限公司 NOVALUX (THAILAND) CO.,LTD. NOVALUX EUROPE,S.A.
アッセンブリ事業	アッセンブリ製品	当社 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED 調諧電子科技（深セン）有限公司
その他の事業	ワークステーション サーバ コンピュータ周辺機器 マイクロコンピュータ開発・設計 ソフトウェア製作	当社 ノバラックスジャパン株式会社 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社

また、非連結子会社及び関連会社の名称及び事業内容は次のとおりであります。

非連結子会社

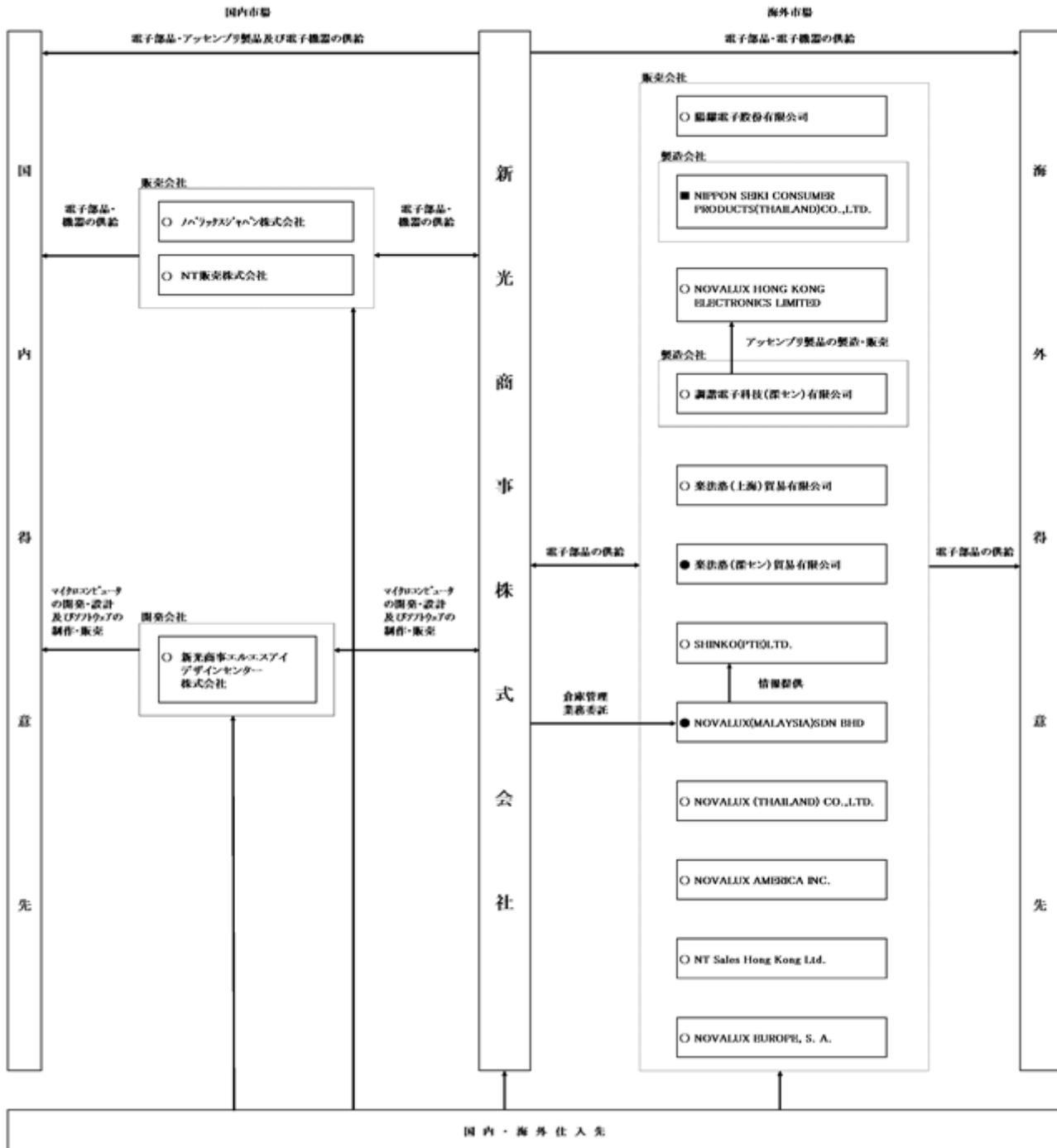
名称	事業内容
楽法洛（深セン）貿易有限公司	電子部品、電子機器、電材の販売
NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD	電子部品倉庫管理等

関連会社

名称	事業内容
NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.	アッセンブリ製品の製造・販売

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ○印は連結子会社 ●印は非連結子会社で持分法非適用会社 ○印は関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED	中華人民共和国香港	千US\$ 4,000	電子部品事業・アッセンブリ事業	100.0 (0.02)	当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。役員の兼任あり。
SHINKO(PTE)LTD.	シンガポール共和国	千US\$ 3,168	電子部品事業	100.0	〃
陽耀電子股份有限公司	中華民国台北市	千NT\$ 40,000	電子部品事業	100.0	〃
NOVALUX AMERICA INC.	米国ジョージア州	千US\$ 100	電子部品事業	100.0	〃
ノバラックスジャパン株式会社	東京都品川区	百万円 81	電子部品事業・その他の事業	100.0	〃
NT販売株式会社	東京都品川区	百万円 418	電子部品事業	67.0	〃
NT Sales Hong Kong Ltd.	中華人民共和国香港	千US\$ 194	電子部品事業	67.0 (67.0)	関係会社に商品販売。
楽法洛(上海)貿易有限公司	中華人民共和国上海	千人民元 28,677	電子部品事業	100.0 (100.0)	当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。役員の兼任あり。
新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社	北海道札幌市中央区	百万円 80	その他の事業	100.0	当社顧客に対するマイクロコンピュータの開発・設計。役員の兼任あり。
NOVALUX (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国バンコク	千THB 110,000	電子部品事業	100.0 (100.0)	当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。役員の兼任あり。
調諧電子科技(深セン)有限公司	中華人民共和国深セン	千人民元 41,714	アッセンブリ事業	100.0 (100.0)	NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDへアッセンブリ製品の製造・販売。役員の兼務あり。
NOVALUX EUROPE,S.A.	スペインマラガ	千EUR 500	電子部品事業	100.0	当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。役員の兼任あり。

(注) 1. 上記各社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

4. なお、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHDは、今後のグループ経営における重要性が乏しいため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

5. NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	18,151百万円
	(2) 経常利益	54百万円
	(3) 当期純利益	46百万円
	(4) 純資産額	7,646百万円
	(5) 総資産額	9,528百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
電子部品事業	407	(64)
アッセンブリ事業	221	(-)
その他の事業	81	(5)
全社(共通)	94	(2)
合計	803	(71)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、嘱託及び臨時従業員数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度に比べ121名減少しましたのは、主に調諧電子科技(深セン)有限公司の人員減によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
319(66)	42.9	15.7	6,793,089

セグメントの名称	従業員数(人)	
電子部品事業	241	(62)
アッセンブリ事業	14	(-)
その他の事業	2	(2)
全社(共通)	62	(2)
合計	319	(66)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、嘱託及び臨時従業員数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び前払退職金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安・インバウンド需要、原油安などの影響により、緩やかな回復基調が期待されましたが、年明け以降に急激な円高、株安基調が進み、日銀のマイナス金利政策も即効性は低く、全体としては力強さに欠ける展開となりました。

世界経済を見ると、北米は労働市場改善を背景に、個人消費主導による回復基調が続き、EUにおいても緩やかな回復基調となりました。

また、原油安、中国経済の減速、欧州・中東の地政学リスクの高まり、新興国の成長鈍化傾向・資源国の落ち込み等、世界経済停滞の要因を含み、全体として不透明な状況で推移いたしました。

半導体市場に絞って見てみましても、前年比約2%程度のマイナス成長となっており、大変厳しい環境で推移しました。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、自動車電装関連が北米やASEAN向けを中心に堅調に推移したものの、娯楽機器関連のリユース化の定着、規則改正直後の需要の冷え込みによる大幅な売上減、更には中国・新興国等の設備投資鈍化による産業関連売上の減少により、対前年比売上高20%、経常利益では48%の減収減益となりました。

そこで財務戦略として東京都目黒区に保有しておりました土地を売却し、特別利益6億61百万円を計上いたしました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、連結売上高1,166億17百万円（前期比20.0%減）、営業利益21億71百万円（前期比49.2%減）、経常利益21億72百万円（前期比47.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益17億68百万円（前期比28.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は1,006億30百万円（前期比14.0%減）となりました。

集積回路

国内において、民生関連及び自動車電装関連が堅調に推移いたしました。海外においては、自動車電装関連は堅調に推移いたしました。娯楽機器関連が減少いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は507億77百万円（前期比2.0%減）となりました。

半導体素子

国内、海外共に娯楽機器関連及び産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は155億11百万円（前期比17.8%減）となりました。

回路部品

国内、海外共に娯楽機器関連及び産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は157億37百万円（前期比9.3%減）となりました。

LCD等

国内、海外共に、娯楽機器関連が大幅に減少いたしました。

以上の結果、LCD等の売上高は29億14百万円（前期比42.0%減）となりました。

その他電子部品

国内において、娯楽機器関連が低調に推移いたしました。海外においては、産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は156億89百万円（前期比34.5%減）となりました。

アセンブリ事業

アセンブリ製品

国内において、娯楽機器関連が大幅に減少いたしました。海外においては、娯楽機器関連及び産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、アセンブリ製品の売上高は126億40百万円（前期比50.0%減）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

国内において、娯楽機器関連向けコンピュータ、自動車電装関連向け受託ソフト開発が減少いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は33億45百万円（前期比5.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が26億92百万円（前期比33.9%減）となり、売上債権の減少、たな卸資産の減少、定期預金の払戻、有形固定資産の売却、短期借入金の実行、自己株式の売却等があったものの、未収入金の増加、仕入債務の減少、法人税等の支払、定期預金の預入、短期借入金の約定弁済、自己株式の取得、株式報酬制度設定による支出、配当金の支払等があったことにより、前連結会計年度末に比べ3億81百万円減少し、当連結会計年度末においては247億62百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、14億54百万円（前期比64.5%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が26億92百万円、未収入金の増加11億91百万円、仕入債務の減少47億42百万円、法人税等の支払11億42百万円の支出等があったものの、売上債権の減少49億5百万円、たな卸資産の減少7億10百万円の収入等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、8億90百万円（前期7億41百万円の使用）となりました。これは主に定期預金の預入による10億14百万円、無形固定資産の取得による1億39百万円の支出等があったものの、定期預金の払戻7億88百万円、有形固定資産のうち、土地の売却による11億82百万円の収入等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、21億80百万円（前期比129.4%増）となりました。これは主に短期借入金の実行3億95百万円、自己株式の売却3億87百万円の収入等があったものの、短期借入金の約定弁済3億84百万円、自己株式の取得11億15百万円、株式報酬制度設定による支出3億87百万円、配当金の支払10億74百万円の支出等があったことによるものであります。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
電子部品事業(百万円)	91,286	84.9
アッセンブリ事業(百万円)	11,794	51.5
その他の事業(百万円)	2,749	93.2
合計(百万円)	105,830	79.4

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに付随する商社活動であり、受注生産活動を行っていないため、受注規模を金額で記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
電子部品事業(百万円)	100,630	86.0
アッセンブリ事業(百万円)	12,640	50.0
その他の事業(百万円)	3,345	94.9
合計(百万円)	116,617	80.0

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.最近2連結会計年度等は、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が、100分の10未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループが関連するエレクトロニクス業界は、アジアを中心とした新興国の経済成長が牽引し、中長期的には世界的には今後も成長していくものの、国際競争の激化に伴う難しい判断が必要な局面が続くと思われま。一方、国内においては円安および原油安の影響により生産地変更などが考えられる中、業界の再編が加速していくものと思われま。

このような環境のもと当社グループは、グループの強みを活かした営業戦略の再構築に取り組んでまいりま。国際化の波の中で環境の変化を的確に捉え、より幅広い顧客層を基盤とした強固な企業体制を作り上げるために、営業力並びに技術力強化、及び新設いたしました組込みシステム開発室、A Iシステム営業部を中心に組込み事業とI o T関連事業を強化し、更なる付加価値の向上を目指すと同時に、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実とリスクマネジメントの一層の強化に継続的に取り組ま。

当社グループは今後の成長戦略を再構築するために、以下の課題に取り組んでまいりま。

国内の販売体制の強化

国内の市場環境が変化するなか、業界再編を好機と捉え、ルネサスエレクトロニクス製品やその他製品の販売強化に努めま。新規商材および新規顧客の獲得や、新規商材による新たな商権を積極的に獲得するための販売体制を再整備いたしま。加えて、アッセンブリビジネスにおいては、E M S推進室を中心に新たな商談を発掘し、中国の自社運営工場である調諧電子科技（深セン）有限公司の最大活用を目指してまいりま。さらに、組込みシステム開発室、A Iシステム営業部を中心とした、組込み事業、I o T関連事業を強化し、ビジネスの拡大を目指してまいりま。

海外の販売体制の強化

海外のエレクトロニクス市場は、今後も新興国を中心に伸長していくものの、国際競争はますます激化するものと思われま。このような環境のなかで、引き続き中国での販売拠点拡充を図り、更に必要であれば臨機応変に的確な国際販売体制の拡充を目指しま。

当社グループは中国において部品の調達や購買代行・アッセンブリおよび品質管理、および現地でハード・ソフトの設計を含めた完成品の納入まで請け負える体制を構築し、更には自社運営工場である調諧電子科技（深セン）有限公司を保有してありま。2011年の震災による危機管理体制の見直しにより、生産基地分散化のための海外進出加速を見据え、日系企業のサポート体制を強化するとともに、当社の強みである自動車電装分野を中心に・インフラ関連分野・通信・医療分野などでローカル企業への拡販展開を強力に図ってまいりま。

半導体業界再編のリスクに対する取り組み

今後、国際競争の激化による半導体製造メーカーの動向を踏まえて、更なる商流の統一や構造改革による生產品目の変化、又、商社機能の見直しや半導体業界の再編が当社の業績に与える影響を考慮し、開発・調達・物流のあらゆるステージで技術等を含んだソリューションの向上を図り、顧客に求められる商社を目指してまいりま。

コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

2015年12月に当社は、コーポレート・ガバナンス・コードに対応し、コーポレート・ガバナンス報告書を東京証券取引所に提出いたしました。これを皮切りに引き続き、当社は過大なリスクを回避しながら中長期的に成長し企業価値を高めるために、業界並びに当社に合ったコーポレート・ガバナンスの更なる強化に取り組んでまいりま。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) エレクトロニクス業界の需要動向による影響について

当社グループは半導体を中心とした電子部品及び電子機器を取り扱う商社であることから、当社グループの業績は得意先である電子・電気機器業界の電子部品等の需要並びに設備投資動向等の影響を受ける可能性があります。エレクトロニクス業界の市況が悪化することにより当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 半導体、電子部品業界の再編による影響について

国際競争力激化のなかで半導体、電子部品製造会社並びに商社は、現在様々な課題に取り組んでおり、色々な業界動向並びに再編の動きも予想されます。今後の新たな動向により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) アッセンブリ製品の販売動向について

当社グループが取扱うアッセンブリ製品は、主に娯楽機器製品向けに使用されております。当連結会計年度は全体の売上高のうちアッセンブリ製品の占める割合が全体の売上高の10.8%となりました。娯楽機器の販売は消費者の嗜好等の影響を受けるため、娯楽機器業界の販売動向が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先との関係に関するリスク

顧客に対する信用リスク

当社グループの顧客の多くは、代金後払いにて製品・サービスを購入していただいております。当社グループが多額の売掛金を有する顧客が財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外市場での事業拡大に伴うリスク

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつとしております。当社グループのアジアを中心とした事業及び投資は、海外の金融市場及び経済に問題が生じた場合や当該国の社会的及び政治的な問題が生じた場合、当該市場に関係の深い顧客からの需要が大幅に減少するなど、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動のリスクについて

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債の本邦通貨換算額に影響を与える可能性があります。また、外貨建取引における売上高、仕入高にも影響を与える可能性があります。

こうした中、当社グループは為替予約や為替マリー等によって、為替変動の影響を軽減するよう努めております。しかしながら、リスクヘッジにより為替変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、急激な為替変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害によるリスクについて

当社の複数の仕入先が工場を持つ熊本県において2016年4月14日に起きた熊本地震の収束如何によりましては、製品の需給状況に影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

販売等の提携契約は次のとおりであります。

契約会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本電気株式会社	日本	パソコン周辺器、伝送部品	販売特約店契約	毎期自動更新
ルネサスエレクトロニクス株式会社	日本	半導体素子、集積回路	特約店契約	毎期自動更新
T D K 株式会社	日本	フェライトコア、ダストコア、トロイダルコア、セラミックコンデンサ、各種コンバータ	特約店契約	毎期自動更新
日本モレックス合同会社	日本	ICソケット、基板用コネクタ、中継コネクタ、マイクロスイッチ用コネクタ	販売代理店契約	毎期自動更新
株式会社フジクラ	日本	フラットケーブルコネクタ、カードエッジコネクタ、DIPソケット、多極コネクタ（第一電子工業株式会社製品）	特約店契約	毎期自動更新
京セラ株式会社	日本	セラミックフィルタ、セラミック発振子、セラミックチップコンデンサ、チップ抵抗	販売代理店契約	毎期自動更新
NECトーキン株式会社	日本	キャパシタ、リレー、リードスイッチ、ICカード、カード機器、マグネット、各種センサ、フェライトコア、バスタレイド、ノイズフィルタ、コイル、トランス、圧電デバイス	販売特約店契約	毎期自動更新
日本電産サーボ株式会社	日本	DCモータ、ACモータ、ステッピングモータ、ファン、ブローア	代理店契約	毎期自動更新
Renesas Electronics Singapore Pte Ltd.	シンガポール	半導体素子、集積回路	特約店契約(注)	毎期自動更新
Renesas Electronics HONG KONG Limited	中華人民共和国	半導体素子、集積回路	特約店契約(注)	毎期自動更新
Renesas Electronics TAIWAN Co.,Ltd.	中華民国	半導体素子、集積回路	特約店契約(注)	毎期自動更新
Renesas Electronics (Shanghai)Co.,Ltd.	中華人民共和国	半導体素子、集積回路	特約店契約(注)	毎期自動更新
サンケン電気株式会社	シンガポール	半導体素子、集積回路、ハイブリッドIC	販売特約店契約	毎期自動更新

(注)当社海外子会社はルネサスエレクトロニクス株式会社の海外子会社と個別に特約店契約を締結していましたが、当該締結に代えて、親会社であるルネサスエレクトロニクス株式会社と当社間で締結している特約店契約を海外子会社に適用させる覚書を締結しました。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は722億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億69百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が67億99百万円、未収入金が10億16百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が55億44百万円、有価証券が69億円、商品及び製品が8億68百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は57億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億26百万円減少いたしました。これは主に土地売却により土地が5億20百万円、投資有価証券が9億57百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、779億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ74億96百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は199億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億31百万円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が25億円増加したものの、支払手形及び買掛金が54億52百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は23億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億86百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が25億円、繰延税金負債が3億16百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、222億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ57億17百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は557億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億78百万円減少いたしました。これは主に資本剰余金が1億33百万円、利益剰余金が9億67百万円増加したものの、自己株式が12億48百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が4億32百万円、土地再評価差額金が2億80百万円、為替換算調整勘定が9億6百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は70.9%（前連結会計年度末は66.7%）となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、1,166億17百万円（前期比20.0%減）、営業利益は21億71百万円（前期比49.2%減）、経常利益は21億72百万円（前期比47.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億68百万円（前期比28.5%減）となり、前連結会計年度に比べ減収減益となりました。主な要因は、自動車関連は順調に推移したものの、娯楽機器関連において、業界のリユース化の定着および遊戯機における各種規制改正直後の需要の落ち込みから、前年と比較して売上高が大幅に減少したことによるものであります。

なお、セグメント、及びキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」及び「(2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、重要な設備の売却は、報告セグメントに帰属しない共通資産である事務所（目黒三田ビル）の土地（東京都目黒区）520百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成28年3月31日現在）

事務所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築 物(百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	-	共用設備	50	-	112	163	187 (5)
塩尻物流センター (長野県塩尻市)	-	共用設備	87	198 (3,799.59)	5	292	7 (24)
名古屋支店 (愛知県名古屋市 西区)	-	共用設備	26	131 (559.72)	22	180	26 (-)
川崎物流センター (神奈川県川崎市 川崎区)	-	共用設備	30	-	3	34	5 (33)

(2) 国内子会社

主要な設備について、記載すべき該当事項はありません。

(3) 在外子会社

（平成28年3月31日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万 円)	合計 (百万円)	
調諧電子科技(深 セン)有限公司	中華人民共 和国深セン	アッセンブ リ事業	製造設備	38	-	235	274	195 (-)

(注) 1. セグメントの名称を「-」としておりますのは、当社グループにおける主要な設備は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等であるためであります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年7月19日 (注)1	1,500,000	24,555,283	1,804	9,141	1,804	9,238
平成19年8月2日 (注)2	300,000	24,855,283	360	9,501	360	9,599

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,531円
 発行価額 2,405.72円
 資本組入額 1,202.86円
 払込金総額 3,608百万円

2. 有償第三者割当(オ-パ-アロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,405.72円
 資本組入額 1,202.86円
 割当先 大和証券エスエムピ-シ-株式会社(現:大和証券株式会社)

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	23	105	121	4	3,588	3,873	-
所有株式数(単元)	-	59,826	1,355	35,745	68,699	12	82,652	248,289	26,383
所有株式数の割合(%)	-	24.09	0.54	14.40	27.67	0.01	33.29	100.00	-

(注) 自己株式2,009,356株は、「金融機関」に3,000単元、「個人その他」に17,093単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。なお、自己株式数には「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い当社から拠出した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義の当社株式300,000株を含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社キタイアンドカンパニー	東京都目黒区中央町2-22-7	2,450	9.86
新光商事株式会社	東京都品川区大崎1-2-2	2,009	8.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	771	3.10
北井 暁夫	東京都大田区	651	2.62
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	633	2.55
株式会社横浜銀行(常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	571	2.30
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	559	2.25
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	549	2.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	510	2.06
水上 富美子	東京都世田谷区	480	1.94
計	-	9,186	36.96

(注) 新光商事株式会社の所有株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入に伴い、資産管理サービス株式会社(信託E口)が保有する300千株を含めております。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,009,300	3,000	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,819,600	228,196	-
単元未満株式	普通株式 26,383	-	-
発行済株式総数	24,855,283	-	-
総株主の議決権	-	-	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入にともない、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する300,000株(議決権の数3,000個)が含まれております。
 なお、当該議決権の数3,000個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	1,709,300	300,000	2,009,300	8.08
計	-	1,709,300	300,000	2,009,300	8.08

(注) 1. 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として300,000株保有	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12

2. 平成27年10月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、同法第156条第1項に規定する自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

この取締役会決議に基づき、平成27年11月30日付で、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により600,000株、平成27年12月1日から平成28年1月29日付で、東京証券取引所における市場買付により273,500株の自己株式を取得いたしました。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

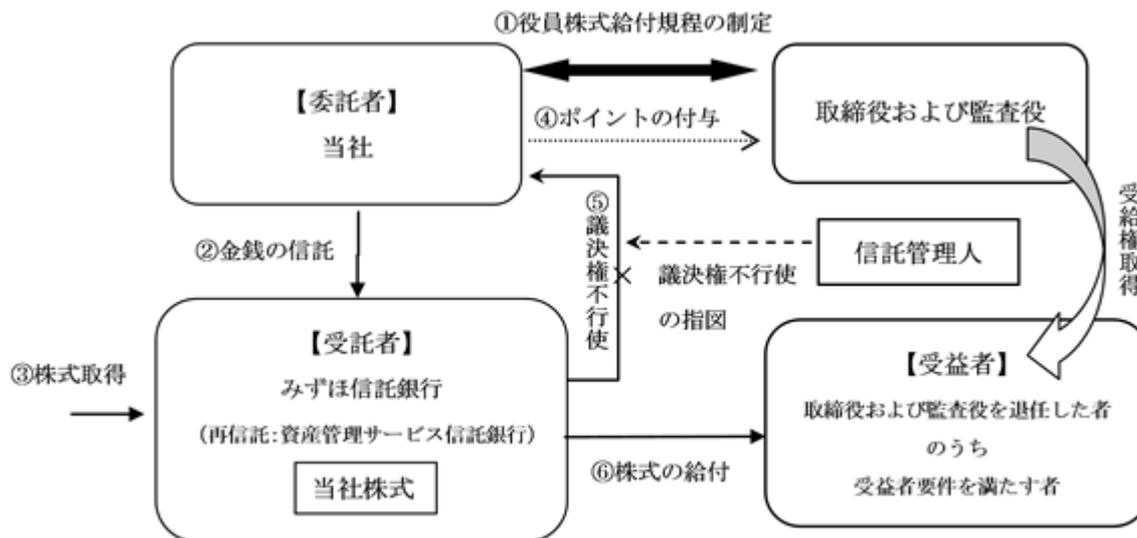
該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成27年8月28日付で、当社取締役および監査役に対する新たな業績連動型株式報酬制度として、「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役および監査役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従い、業績達成度等に応じて、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の取締役および監査役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役および監査役の退任時となります。



当社は、平成27年6月24日開催の株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定いたしました。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託しております。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得しております。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役および監査役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役および監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

信託の概要

- ・名称：株式給付信託（BBT）
- ・委託者：当社
- ・受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ・受益者：取締役および監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定しております。
- ・信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・本信託契約の締結日：平成27年8月28日
- ・金銭を信託する日：平成27年8月28日
- ・信託の期間：平成27年8月28日から信託が終了するまで
 （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2. 役員等に取得させる予定の株式の総数または総額

平成27年8月28日付で、387,000千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が300,000株、387,000千円取得しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役および監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年10月30日)での決議状況 (取得期間 平成27年11月2日~平成28年1月29日)	1,100,000	1,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	873,500	1,114,405,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	226,500	585,594,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.6	34.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.6	34.4

(注) 当社は、平成27年10月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、同法第156条第1項に規定する自己株式の取得枠を設定することを決議しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	791	1,007,205
当期間における取得自己株式	18	18,684

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	300,000	387,000,000	-	-
保有自己株式数	2,009,356	-	2,009,374	-

- (注) 1. 「その他」に記載されている自己株式は、平成27年7月30日付の取締役会において、当社取締役及び監査役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対し、第三者割当により自己株式を処分することを決議したことに基づき、平成27年8月28日に300,000株を3億87百万円で処分したものであります。
2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数にはそれぞれ、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式300,000株が含まれております。
3. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
4. 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重視し、経営基盤維持強化のための全てのステークホルダーへの配慮を実施していくと共に、安定性も同時に考慮することとし、内部留保にも注意を払っていくことを基本的な考え方といたします。このため、連結配当性向50%を基本として中長期的に安定した配当継続を目指していきます。

当期の配当金につきましては、1株につき20円とし、中間配当金と合わせた年間配当金は1株につき40円といたしました。この結果、当連結会計年度の配当性向は52.96%となりました。

内部留保資金につきましては、長期的展望にたつて新規事業及び投資等に活用し、企業体質と競争力の一層の強化に取り組んでまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会決議	480	20
平成28年5月16日 取締役会決議	462	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	746	982	973	1,266	1,392
最低(円)	584	570	792	861	980

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,380	1,392	1,320	1,306	1,215	1,226
最低(円)	1,256	1,207	1,250	1,159	980	1,037

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 12名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		北井 暁夫	昭和23年4月3日生	昭和56年9月 当社入社 昭和61年1月 当社取締役に就任 平成4年1月 当社常務取締役に就任 平成5年6月 当社代表取締役社長に就任 平成25年4月 当社代表取締役会長に就任（現任）	(注)3	651
代表取締役 社長	監査室・海外 営業推進部・ 海外関係会社 担当	小川 達哉	昭和38年12月17日生	昭和61年4月 当社入社 平成18年4月 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED社長に就任 平成20年6月 当社取締役に就任 平成25年4月 当社代表取締役社長に就任（現任） 平成27年4月 監査室・海外営業推進部・海外関係 会社担当（現任）	(注)3	4
常務取締役	営業部門・開 発技術部門統 括、営業支援 室・営業第一 部・営業第二 部・甲信越ブ ロック・自動 車ソリュー ション技術 部・デバイス ソリューション 技術部担当	稲葉 淳一	昭和34年9月2日生	昭和57年4月 日本電気株式会社入社 平成20年6月 NECエレクトロニクス株式会社 （現 ルネサスエレクトロニクス株 式会社）第二営業事業部長 平成22年12月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 退社 平成23年1月 当社入社 平成23年6月 当社取締役に就任 平成27年4月 当社常務取締役に就任（現任） 平成28年4月 営業部門・開発技術部門統括、営業 支援室・営業第一部・営業第二部・ 甲信越ブロック・自動車ソリュー ション技術部・デバイスソリュー ション技術部担当（現任）	(注)3	4
取締役	管理部門統 括、企画室・ 人事システム 部・総務部・ 経理部・物流 部・国内関係 会社担当	正木 輝	昭和31年1月15日生	昭和54年4月 株式会社横浜銀行入社 平成16年10月 当社出向 平成17年3月 株式会社横浜銀行退社 平成17年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役に就任（現任） 平成28年4月 管理部門統括、企画室・人事システ ム部・総務部・経理部・物流部・国 内関係会社担当（現任）	(注)3	15
取締役	西日本ブロッ ク・電子部品 販売推進部担 当	弓削 文孝	昭和35年8月1日生	昭和59年4月 当社入社 平成10年4月 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED社長に就任 平成18年4月 電子部品販売推進部長 平成20年4月 N T販売株式会社社長に就任 平成25年6月 当社取締役に就任（現任） 平成27年4月 西日本ブロック・電子部品販売推進 部担当（現任）	(注)3	1
取締役	アミューズメ ント営業部・ EMS推進 室・組込みシ ステム開発室 担当	細野 克宏	昭和41年8月23日生	平成元年4月 当社入社 平成19年4月 中部東海ブロック名古屋支店長 平成26年4月 アミューズメント営業部長 平成26年6月 当社取締役に就任（現任） 平成28年4月 アミューズメント営業部・EMS推 進室・組込みシステム開発室担当 （現任）	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東日本ブロック・中部東海ブロック・A Iシステム営業部担当	宮澤 清高	昭和31年8月5日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 企画室長 平成24年4月 ノバラックスジャパン株式会社社長に就任 平成27年6月 当社取締役に就任(現任) 平成28年4月 東日本ブロック・中部東海ブロック・A Iシステム営業部担当(現任)	(注) 3	2
取締役		大浦 俊夫	昭和23年12月20日生	昭和46年4月 三井倉庫株式会社入社 平成15年6月 同社取締役に就任 平成18年4月 同社常務取締役に就任 平成20年6月 同社取締役 兼 三井倉庫港運株式会社代表取締役に就任 平成23年7月 同社顧問に就任 平成25年7月 同社顧問を退任 平成27年6月 当社取締役に就任(現任)	(注) 1, 3	-
取締役		吉池 達悦	昭和27年5月9日生	昭和50年4月 日置電機株式会社入社 平成7年3月 同社取締役営業部長に就任 平成9年3月 同社取締役常務執行役員営業部長に就任 平成15年3月 同社取締役常務執行役員総務部長に就任 平成17年3月 同社代表取締役に就任 平成25年2月 同社取締役会長に就任 平成27年2月 同社取締役を退任 平成27年6月 株式会社チノー社外取締役に就任(現任) 平成28年6月 当社取締役に就任(現任)	(注) 1, 3	-
常勤監査役		佐藤 俊彦	昭和30年1月2日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役に就任 平成21年4月 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社社長に就任 平成23年4月 ノバラックスジャパン株式会社社長に就任 平成24年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注) 4	9
監査役		坂巻 國男	昭和19年1月22日生	昭和47年4月 弁護士登録 平成13年4月 東京地方裁判所民事調停委員 平成14年4月 東京弁護士会副会長 平成19年4月 日本弁護士連合会常任理事 平成21年4月 中央大学客員講師 平成21年9月 当社監査役に就任(現任)	(注) 2, 4	-
監査役		矢内 銀次郎	昭和20年4月12日生	昭和43年4月 富士電機製造株式会社(現 富士電機株式会社)入社 平成12年4月 同社執行役員常務 平成14年6月 富士電機システムズ株式会社取締役 平成18年6月 同社代表取締役に就任 平成21年6月 富士電機ホールディングス株式会社顧問 平成23年6月 当社監査役に就任(現任)	(注) 2, 5	-
計						689

- (注) 1. 取締役大浦 俊夫及び吉池 達悦は、社外取締役であります。
2. 監査役坂巻 國男及び矢内 銀次郎は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

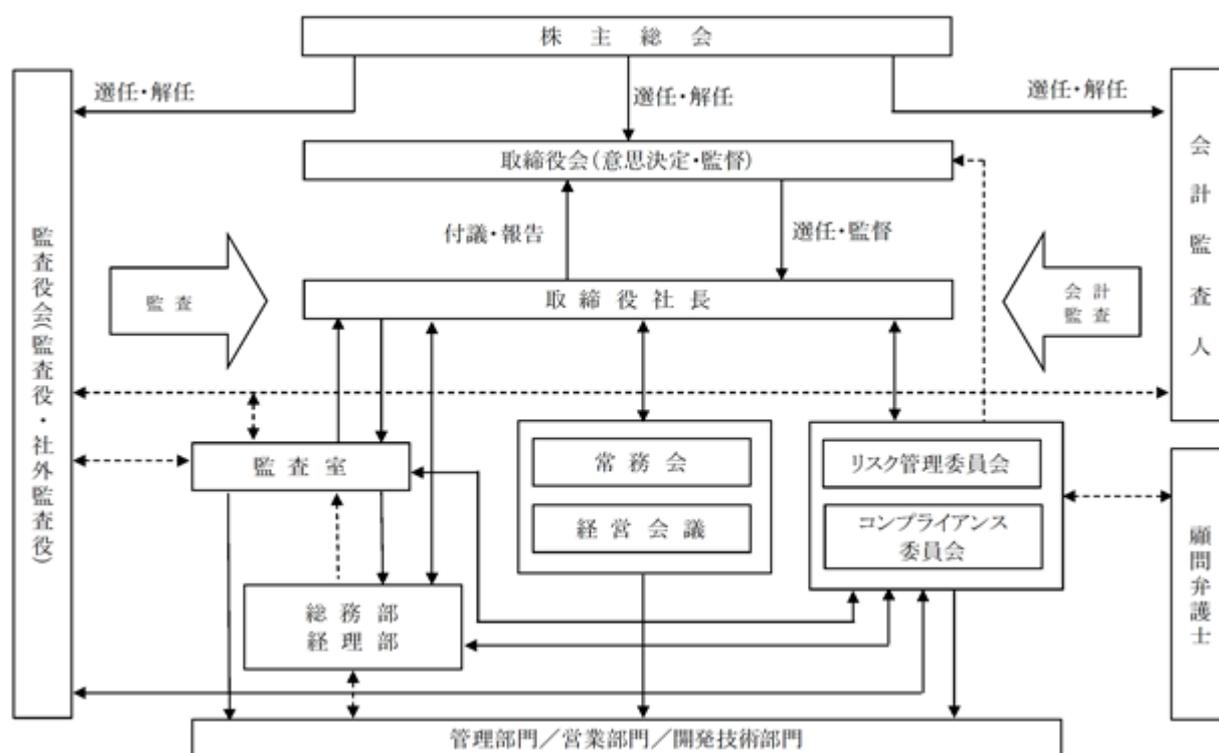
当社グループは以下の経営理念に基づき、企業価値の向上を目指すために、全てのステークホルダーへの配慮を図り、リスクのより少ない方法を検討し、各々の経営施策を実行していくことを運営方針としております。このためにコーポレート・ガバナンスコードに留意しながら、当社の成長に合った方法を常に模索し適正な開示に努めます。また、成長性と安全性を両立させながらコンパクトで実効性の高い体制を構築していきます。

当社の経営理念は、「環境の変化に合わせて進化するデバイスを中心とした存在価値のある商社」を目指すことであります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用し、監督機能と執行機能の分離を行い、健全で透明性の高い経営活動と意思決定の迅速化を推進することにより、企業価値の最大化を図っております。



<取締役会>

取締役会は、経営の基本方針及び法令・定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定し、また、職務の執行を管理・監督する意思決定機関として、月1回の定時取締役会のほか、適時に臨時取締役会を開催しております。

なお、取締役の任期を1年とし、経営の機動性及び柔軟性の向上と、年度ごとの経営責任の明確化を図っております。

<監査役>

監査役は、取締役会及び経営会議等に出席して意見を述べるほか、会計監査人もしくは監査室の監査の立会い、重要書類の閲覧などにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

< 監査役会 >

監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令・定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。

監査内容については、各監査役が必要に応じ監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、監査計画について協議・承認しております。

< 常務会 >

社内各部門から課題・業務遂行状況について、月2回の常務会を開催し各部門からの答申、報告を受けて審議し、直ちに経営判断に反映させ環境変化の激しい市場に柔軟かつ迅速に対応できる体制にしております。

< 経営会議 >

経営会議は、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する報告を行うため、原則として四半期に1回開催しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の人数は9名（うち社外取締役2名）であり、相互のチェックが図れるとともに、監査役3名（うち社外監査役2名）による監査体制、並びに、監査役が会計監査人や内部監査部門と連携を図る体制により、経営監視につきガバナンス機能が十分に果たされる体制が整備されているものと考えております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、創業の精神である社是「信用を重んじ、勤勉・誠実・奉仕の精神に徹する」、「日常の仕事を通じ、新しい文化の創造に参画し、社会に貢献する」、「事業の限りない発展と、社員の豊かな生活を実現する」という基本理念のもと、業務の適正を確保する内部統制システムを構築し、監査役等による監査を実施し、かつ内部統制システムに関する決定等の内容を事業報告書において開示するため、以下のとおり、内部統制システム構築の基本方針を定めております。

一．取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、取締役社長を委員長とし、社外弁護士も参加するコンプライアンス委員会を設置する。これにより新光商事グループの横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。
- (2) 当社は、取締役・使用人の職務の執行が法令、定款および社会規範を遵守することを確保するため、企業理念、企業行動規範、企業行動基準および企業倫理遵守規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- (3) コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長および業務執行を担当する取締役は、新光商事グループの使用人に対するコンプライアンス教育・研修を行う。
- (4) 取締役社長直轄の監査室は、定期的を実施する内部監査を通じて、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正、妥当かつ合理的に行われているかを監査する。
- (5) コンプライアンスに関する相談や法令遵守上疑義のある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するために、社外の弁護士を含めた複数の窓口を設置する。この場合、通報者の匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- (6) 当社は、企業の社会的責任を十分認識し、暴力、威力と詐欺的手法を用いて経済的利益を追求する反社会的勢力に対しては、会社として法律に則し、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶しそれらの勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断する。

二．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書または電磁的記録（以下、「文書等」という）その他の重要な情報を、法令および文書管理規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。
 - 1) 株主総会議事録と関連資料
 - 2) 取締役会議事録と関連資料
 - 3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
 - 4) 取締役を決定者とする決定書類および付属書類
 - 5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- (2) 上記に定める文書は、10年間保管するものとし、必要に応じて取締役および監査役が閲覧可能な状態を維持する。

三．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、企業価値を高め、企業活動の持続的な発展を実現することを脅かすあらゆる損失の危険に対処すべく、トータル・リスクマネジメントを統括する組織として、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。
- (2) リスク管理委員会は、新光商事グループのリスクを網羅的・総括的に管理し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、定期的にリスク軽減する対応策の見直しを行う。
- (3) 上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - 1) 地震、洪水、事故、火災等の災害による重大な損失を被るリスク
 - 2) 取締役、使用人の不適正な業務執行により販売活動等に重大な支障を生じるリスク
 - 3) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
 - 4) その他、取締役会が重大と判断するリスク

四．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会が定める経営機構、取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌に基づき、取締役社長および各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
- (2) 取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、業務分掌規程、職務権限規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃および職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直しをする。

五．当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、新光商事グループの企業集団としての業務の適正と効率化を確保するために、グループとしての規則を関係会社管理規程類として整備する。
- (2) 新光商事グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の会社規範に照らし適切なものとする。
- (3) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、それぞれの業務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。これには、取締役社長が新光商事グループ各社の取締役に對し、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の整備について指導することを含む。
- (4) 新光商事グループは、子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告体制・リスク管理体制・業務管理体制・コンプライアンス体制について整備するとともに、定期的に当社の取締役会にてその運用状況を報告する。また、当社はその報告に對し、必要に応じて検討、改善指示を為すものとする。
- (5) 子会社は、当社の子会社に対する経営管理及び経営指導が法令に違反し、社会通念上疑義があると認めるときには、当社の監査役に報告する。なお、この時、当該報告者が子会社において不利益を受けないものとする。
- (6) 当社は金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価報告制度に適切に対応するため、監査室に内部統制グループを設置し、当社連結グループ各社の内部統制評価体制の整備に取り組む。

六．財務報告に係る内部統制が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価報告制度に適切に対応するため、監査室に内部統制グループを設置し、当社連結グループ各社の内部統制評価の体制の整備に取り組む。
- (2) 当社は、「財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本方針」並びに「財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本計画」を年度毎作成し、必要があれば見直し検討を行なう。

七．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役会は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査室および総務部に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- (2) 監査室および総務部の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動等に関する決定には、監査役会の事前の同意を得る。
- (3) 監査役が補助使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて内部監査部門である監査室および総務部がこれを補佐するものとし、当該補助使用人は専ら監査役の指揮命令下におかれる。

八．取締役および使用人並びに子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- (2) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、速やかに監査役に対し報告を行う。
 - 1) 新光商事グループの信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの
 - 2) 新光商事グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
 - 3) 社内外へ環境、安全または衛生に関する重大な被害を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
 - 4) 企業行動基準、企業倫理遵守規程への違反で重大なもの
 - 5) その他上記 1)～4)に準じる事項
- (3) 取締役および使用人は、監査役が業務の報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応する。
- (4) 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役および使用人は、法令等の違反行為等、新光商事グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査役等に対して報告を行なうこととする。
- (5) 当社は、監査役等へ報告を行なった当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をした事を理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するとともに、当該取り扱いに対して異議がある場合は監査役から取締役会に撤回の要求ができるものとする。

九．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、業務執行を担当する取締役および重要な使用人並びにグループ子会社の取締役および使用人から個別ヒアリングをする機会を設ける。
- (2) 監査役会は、取締役社長、監査室および会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催する。
- (3) 当社は、監査役の職務の執行において生ずる監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理については、当該請求による費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理を行なうものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査としては、取締役社長直轄の監査室(5名)が内部監査規程に則り監査を行っております。監査結果は、取締役社長及び監査役会にそれぞれ報告され相互牽制(内部牽制)の資に供されております。また、監査役監査の状況につきましては、「企業統治の体制」に記載のとおりであります。監査役会は、監査室及び会計監査人と定期的に意見交換をしております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、人格、識見、経歴、会社との関係等を勘案して独立性に問題がなく、取締役会及び監査役会への出席が可能である候補者から、監査役会の同意を得て、株主総会の決議に基づいて選任しております。

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、監査役及び内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換等を実施しております。

社外監査役は、監査役と会計監査人の連携、監査役と内部監査部門の連携、及び監査役と内部統制部門との関係において、他の監査役と連携し監査手続きを実施しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	175	120	35	20	9
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	0	1
社外役員	14	12	0	1	3

(注) 1．当社は、平成19年6月22日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、上記の支給額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、2百万円の退職慰労金を支給しております。

2．当社は、平成27年6月24日開催の第62期定時株主総会において、取締役及び監査役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び監査役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役及び監査役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」を導入することを決議いたしております。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
53	4	使用人兼務役員としての給与であります。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、従業員給与とのバランス、世間水準等を考慮し取締役会で決定しております。

監査役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、世間水準等を考慮し監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

37銘柄 2,310百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ株式会社	96,776	637	企業間取引の強化
T D K 株式会社	40,200	343	企業間取引の強化
サン電子株式会社	187,200	307	企業間取引の強化
株式会社横浜銀行	281,000	197	取引の安定化
株式会社アクセル	93,000	146	企業間取引の強化
日本電気株式会社	398,574	140	企業間取引の強化
株式会社T & Dホールディングス	78,200	129	取引の安定化
株式会社京三製作所	328,856	124	企業間取引の強化
日本特殊陶業株式会社	29,614	95	企業間取引の強化
株式会社ユーシン	117,337	92	企業間取引の強化
ジェコー株式会社	170,833	85	企業間取引の強化
日本信号株式会社	69,612	81	企業間取引の強化
ニチコン株式会社	72,000	80	企業間取引の強化
シチズンホールディングス株式会社	86,000	79	企業間取引の強化
グンゼ株式会社	216,000	69	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	15,000	69	取引の安定化
日本金銭機械株式会社	35,365	61	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	78,000	58	取引の安定化
池上通信機株式会社	188,594	34	企業間取引の強化
株式会社フジクラ	65,000	34	企業間取引の強化
大同信号株式会社	78,000	26	企業間取引の強化
日置電機株式会社	12,100	24	企業間取引の強化
山洋電気株式会社	22,522	19	企業間取引の強化
大井電気株式会社	57,174	18	企業間取引の強化
リズム時計工業株式会社	112,040	18	企業間取引の強化
株式会社ミクニ	22,927	15	企業間取引の強化
サクサホールディングス株式会社	57,852	14	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	65,000	13	取引の安定化
カルソニックカンセイ株式会社	16,000	12	企業間取引の強化
東プレ株式会社	4,413	8	企業間取引の強化

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ株式会社	96,776	479	企業間取引の強化
T D K 株式会社	40,200	251	企業間取引の強化
サン電子株式会社	187,200	204	企業間取引の強化
株式会社横浜銀行	281,000	146	取引の安定化
株式会社京三製作所	338,050	118	企業間取引の強化
日本電気株式会社	398,574	112	企業間取引の強化
株式会社ユーシン	117,337	84	企業間取引の強化
株式会社T & Dホールディングス	78,200	82	取引の安定化
株式会社アクセル	93,000	78	企業間取引の強化
グンゼ株式会社	216,000	68	企業間取引の強化
日本信号株式会社	70,220	65	企業間取引の強化
日本特殊陶業株式会社	29,614	63	企業間取引の強化
ジェコー株式会社	178,025	60	企業間取引の強化
ニチコン株式会社	72,000	56	企業間取引の強化
シチズンホールディングス株式会社	86,000	54	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	15,000	51	取引の安定化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	78,000	40	取引の安定化
株式会社フジクラ	65,000	34	企業間取引の強化
日本金銭機械株式会社	35,365	32	企業間取引の強化
日置電機株式会社	12,100	30	企業間取引の強化
池上通信機株式会社	196,118	28	企業間取引の強化
大同信号株式会社	78,000	25	企業間取引の強化
大井電気株式会社	58,616	22	企業間取引の強化
リズム時計工業株式会社	112,040	16	企業間取引の強化
カルソニックカンセイ株式会社	16,000	13	企業間取引の強化
サクサホールディングス株式会社	60,808	13	企業間取引の強化
山洋電気株式会社	22,522	11	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	65,000	10	取引の安定化
東プレ株式会社	4,467	9	企業間取引の強化
株式会社ミクニ	24,375	8	企業間取引の強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに
 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名等

石井 和人（清陽監査法人 指定社員 業務執行社員）

野中 信男（清陽監査法人 指定社員 業務執行社員）

乙藤 貴弘（清陽監査法人 指定社員 業務執行社員）

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ．補助者の構成

清陽監査法人に所属する公認会計士7名及びその他1名

取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の員数は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和して株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役、監査役の責任免除及び社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約

イ．当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし現時点では、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	27	-
連結子会社	1	-	1	-
計	29	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

財務報告の信頼性を高め、監査の質を確保するという観点から、会社の特性、監査日数等の諸要素を勘案して、適切な監査報酬を支払うことを方針としております。

また、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を協議、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,984	25,784
受取手形及び売掛金	28,429	22,884
有価証券	7,000	100
商品及び製品	14,201	13,332
仕掛品	1	2
原材料	768	436
繰延税金資産	284	214
未収入金	3 8,119	3 9,136
その他	294	322
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	78,076	72,207
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,131	957
減価償却累計額	6 848	695
建物及び構築物（純額）	283	261
土地	5 852	5 332
その他	1,394	1,362
減価償却累計額	6 899	937
その他（純額）	494	425
有形固定資産合計	1,630	1,018
無形固定資産	230	272
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,397	1 2,439
繰延税金資産	32	34
その他	1 2,097	1 1,995
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	5,524	4,466
固定資産合計	7,385	5,758
資産合計	85,461	77,965

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,467	14,015
短期借入金	1,544	1,566
1年内返済予定の長期借入金	-	2,500
未払法人税等	572	514
役員賞与引当金	57	45
その他	1,098	1,267
流動負債合計	22,741	19,909
固定負債		
長期借入金	3,100	600
繰延税金負債	750	433
再評価に係る繰延税金負債	5,138	5,4
株式報酬引当金	-	22
退職給付に係る負債	1,019	1,068
資産除去債務	4	-
その他	182	179
固定負債合計	5,195	2,308
負債合計	27,936	22,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,600	9,733
利益剰余金	35,938	36,906
自己株式	958	2,207
株主資本合計	54,082	53,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	906	473
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	5,229	5,50
為替換算調整勘定	1,839	933
退職給付に係る調整累計額	36	44
その他の包括利益累計額合計	2,940	1,312
非支配株主持分	502	499
純資産合計	57,524	55,746
負債純資産合計	85,461	77,965

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	145,704	116,617
売上原価	1 133,697	1 106,949
売上総利益	12,007	9,667
販売費及び一般管理費	2 7,734	2 7,496
営業利益	4,272	2,171
営業外収益		
受取利息	45	59
受取配当金	46	52
仕入割引	20	2
受取使用料	18	-
雑収入	35	38
営業外収益合計	166	153
営業外費用		
支払利息	67	56
為替差損	202	61
売上割引	4	4
雑支出	8	30
営業外費用合計	283	153
経常利益	4,155	2,172
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 661
特別利益合計	0	661
特別損失		
固定資産除売却損	4 7	4 2
減損損失	5 59	-
投資有価証券評価損	-	128
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩額	13	-
その他	1	9
特別損失合計	80	140
税金等調整前当期純利益	4,075	2,692
法人税、住民税及び事業税	1,406	1,084
法人税等調整額	176	161
法人税等合計	1,583	922
当期純利益	2,491	1,770
非支配株主に帰属する当期純利益	16	1
親会社株主に帰属する当期純利益	2,474	1,768

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,491	1,770
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	538	433
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	14	0
為替換算調整勘定	1,851	909
退職給付に係る調整額	7	8
その他の包括利益合計	1 2,396	1 1,351
包括利益	4,888	419
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,862	421
非支配株主に係る包括利益	25	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,501	9,600	34,393	958	52,537
会計方針の変更による累積的影響額			10		10
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,501	9,600	34,404	958	52,547
当期変動額					
剰余金の配当			948		948
親会社株主に帰属する当期純利益			2,474		2,474
連結範囲の変動			8		8
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,534	0	1,534
当期末残高	9,501	9,600	35,938	958	54,082

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	369	0	215	4	28	552	476	53,566
会計方針の変更による累積的影響額								10
会計方針の変更を反映した当期首残高	369	0	215	4	28	552	476	53,577
当期変動額								
剰余金の配当								948
親会社株主に帰属する当期純利益								2,474
連結範囲の変動								8
自己株式の取得								0
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	537	0	14	1,843	7	2,387	25	2,413
当期変動額合計	537	0	14	1,843	7	2,387	25	3,947
当期末残高	906	0	229	1,839	36	2,940	502	57,524

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,501	9,600	35,938	958	54,082
当期変動額					
剰余金の配当			1,073		1,073
親会社株主に帰属する当期純利益			1,768		1,768
連結範囲の変動			8		8
自己株式の取得				1,502	1,502
自己株式の処分		133		253	387
土地再評価差額金の取崩			280		280
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	133	967	1,248	148
当期末残高	9,501	9,733	36,906	2,207	53,934

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	906	0	229	1,839	36	2,940	502	57,524
当期変動額								
剰余金の配当								1,073
親会社株主に帰属する当期純利益								1,768
連結範囲の変動								8
自己株式の取得								1,502
自己株式の処分								387
土地再評価差額金の取崩								280
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	432	0	280	906	8	1,627	2	1,630
当期変動額合計	432	0	280	906	8	1,627	2	1,778
当期末残高	473	-	50	933	44	1,312	499	55,746

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,075	2,692
減価償却費	182	214
減損損失	59	-
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩額	13	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	11	0
役員賞与引当金の増減額（は減少）	8	12
株式報酬引当金の増減額（は減少）	-	22
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	38	41
受取利息及び受取配当金	92	112
支払利息	67	56
有形固定資産除売却損益（は益）	7	658
投資有価証券評価損益（は益）	-	128
売上債権の増減額（は増加）	4,132	4,905
未収入金の増減額（は増加）	1,345	1,191
たな卸資産の増減額（は増加）	841	710
仕入債務の増減額（は減少）	1,695	4,742
未払消費税等の増減額（は減少）	140	111
その他の資産・負債の増減額	1,971	270
その他非資金取引	32	106
小計	5,911	2,542
利息及び配当金の受取額	91	111
利息の支払額	67	56
法人税等の支払額	1,838	1,142
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,095	1,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	841	1,014
定期預金の払戻による収入	540	788
投資有価証券の取得による支出	12	11
投資有価証券の売却による収入	-	2
投資有価証券の償還による収入	200	100
有形固定資産の取得による支出	423	88
有形固定資産の売却による収入	0	1,182
無形固定資産の取得による支出	97	139
貸付けによる支出	0	-
貸付金の回収による収入	0	-
その他投資資産の取得による支出	124	43
その他投資資産の売却・解約による収入	15	115
投資活動によるキャッシュ・フロー	741	890

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	769	395
短期借入金の返済による支出	867	384
長期借入れによる収入	600	-
長期借入金の返済による支出	500	-
リース債務の返済による支出	2	1
自己株式の取得による支出	0	1,115
自己株式の売却による収入	0	387
株式報酬制度設定による支出	-	387
配当金の支払額	949	1,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	950	2,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	716	520
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,119	355
現金及び現金同等物の期首残高	21,931	25,143
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	92	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	25
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,143	1 24,762

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED

SHINKO (PTE) LTD.

NOVALUX AMERICA INC.

陽耀電子股份有限公司

ノバラックスジャパン株式会社

NT販売株式会社

NT Sales Hong Kong Ltd.

樂法洛(上海)貿易有限公司

新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社

NOVALUX (THAILAND) CO.,LTD.

調諧電子科技(深セン)有限公司

NOVALUX EUROPE,S.A.

前連結会計年度まで連結子会社でありましたNOVALUX (MALAYSIA) SDN BHDは、今後のグループ経営における重要性が乏しいため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

樂法洛(深セン)貿易有限公司

NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(樂法洛(深セン)貿易有限公司、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD)及び関連会社(NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC.、樂法洛(上海)貿易有限公司及び調諧電子科技(深セン)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

八 たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

（ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

八 株式報酬引当金

当社は、株式給付信託（BBT）による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売掛金、外貨建買掛金

八 ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成27年6月24日開催の株主総会決議に基づき、平成27年8月28日より、取締役及び監査役に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得させるために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしました。(以下、「本信託」という。)

「株式給付信託(BBT)」は、役員株式給付規程に基づき、取締役及び監査役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役及び監査役に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

当連結会計年度末に本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は387百万円、株式数は300,000株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	91百万円	105百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	15	15

2 保証債務

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	10百万円	従業員(住宅資金借入債務) 6百万円
計	10	計 6

3 未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額	7,261百万円	8,029百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	4百万円	3百万円

5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める評価額に合理的な調整を加えて算出する方法
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1百万円	92百万円

6 減損損失累計額

減価償却累計額には減損損失累計額が、以下の通り含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	58百万円	- 百万円
その他(器具備品)	1	-

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている収益性低下に伴う期末たな卸資産の簿価切下げ金額(当該連結会計年度の前連結会計年度末に計上した切下額の戻入額と当該連結会計年度末に計上した当該切下額を相殺した後の金額)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1百万円	5百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	57百万円	44百万円
株式報酬引当金繰入額	-	22
給与及び賞与	3,915	3,777
退職給付費用	230	255
貸倒引当金繰入額	2	0

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	- 百万円	661百万円
器具備品	0	-
計	0	661

- 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	0百万円
機械装置	2	0
器具備品	1	2
無形固定資産	0	-
計	7	2

- 5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
賃貸用ビル	建物及び構築物	東京都目黒区	58百万円
	その他(器具備品)		1
計			59

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、それぞれをグループの単位として減損損失の認識の判定を行っております。

前連結会計年度において、賃貸用ビルの用途変更に伴い取壊しが決定したため、減損損失を認識し、帳簿価額を全額、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	771百万円	780百万円
組替調整額	-	128
税効果調整前	771	652
税効果額	232	218
その他有価証券評価差額金	538	433
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金：		
税効果額	14	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,838	909
組替調整額	13	-
税効果調整前	1,851	909
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,851	909
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	13	22
組替調整額	4	11
税効果調整前	9	10
税効果額	1	2
退職給付に係る調整額	7	8
その他の包括利益合計	2,396	1,351

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	24,855	-	-	24,855
合計	24,855	-	-	24,855
自己株式				
普通株式 (注)	1,134	0	0	1,135
合計	1,134	0	0	1,135

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月4日 取締役会	普通株式	593	25	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	355	15	平成26年9月30日	平成26年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	593	利益剰余金	25	平成27年3月31日	平成27年6月8日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	24,855	-	-	24,855
合計	24,855	-	-	24,855
自己株式				
普通株式 (注)	1,135	1,174	300	2,009
合計	1,135	1,174	300	2,009

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式が300,000株含まれております。

2. 変動事由の概要

普通株式の自己株式増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得による増加	600千株
取締役会決議に基づく東京証券取引所における市場買付による取得による増加	273千株
株式給付信託（BBT）のため	
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）による取得による増加	300千株
単元未満株式の取得による増加	0千株

普通株式の自己株式減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託（BBT）のため	
第三者割当による資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）への抛出による減少	300千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	593	25	平成27年3月31日	平成27年6月8日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	480	20	平成27年9月30日	平成27年11月27日

(注) 平成27年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月16日 取締役会	普通株式	462	利益剰余金	20	平成28年3月31日	平成28年6月3日

(注) 平成28年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	18,984百万円	25,784百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	841	1,014
有価証券(譲渡性預金等)	7,000	-
別段預金(株式給付信託BBT)	-	8
現金及び現金同等物	25,143	24,762

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金は安全かつ確実に効率のよい資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

デリバティブは、対顧客及び子会社現地法人等との間に発生する実需を伴う貿易取引若しくは資本取引により発生するものに限定し、実需の伴わない投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの信用管理規程に従い、必ず信用調査を行い、取引先ごとに与信限度額を設定し、月次で取引先ごとの期日管理と残高管理及び与信限度額の確認を行っております。また、定期的に年1回の見直し、または取引先の信用状況の変化時にはその都度見直しを行う与信管理体制を整備し運営しております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替管理規程に従い為替管理体制を構築しており、原則として外貨建ての営業債務をネットにしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に満期保有目的の債券及び取引先との業務又は資本提携等に関する株式であり、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制を採っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は短期借入金と長期借入金があり、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利にて借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,984	18,984	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,429	28,429	-
(3) 未収入金	8,119	8,119	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,200	7,200	0
その他の有価証券	3,082	3,082	-
資産計	65,816	65,817	0
(1) 支払手形及び買掛金	19,467	19,467	-
(2) 短期借入金	1,544	1,544	-
(3) 長期借入金	3,100	3,110	10
負債計	24,112	24,123	10
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,784	25,784	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,884	22,884	-
(3) 未収入金	9,136	9,136	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	0
その他の有価証券	2,313	2,313	-
資産計	60,219	60,219	0
(1) 支払手形及び買掛金	14,015	14,015	-
(2) 短期借入金	1,566	1,566	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,500	2,505	5
(4) 長期借入金	600	601	1
負債計	18,682	18,689	7
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金 (4) 長期借入金

固定金利である場合、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

債権債務残高に対して振当処理を適用しているものは、売掛金及び買掛金の科目で処理しております。なお、デリバティブ取引は重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	114	125

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,978	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,429	-	-	-
未収入金	8,119	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 非上場外国債券	100	100	-	-
(2) その他	7,000	-	-	-
合計	62,627	100	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,779	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,884	-	-	-
未収入金	9,136	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
非上場外国債券	100	-	-	-
合計	57,900	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,544	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,500	600	-	-	-
合計	1,544	2,500	600	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,566	-	-	-	-	-
長期借入金	2,500	600	-	-	-	-
合計	4,066	600	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100	101	1
	小計	100	101	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	7,100	7,099	0
	小計	7,100	7,099	0
合計		7,200	7,200	0

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100	100	0
	小計	100	100	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		100	100	0

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,837	1,446	1,391
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,837	1,446	1,391
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	244	326	82
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	244	326	82
合計		3,082	1,773	1,309

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 22百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,029	1,284	744
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,029	1,284	744
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	284	372	87
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	284	372	87
合計		2,313	1,656	657

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 20百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

4. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

その他有価証券の株式128百万円について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	280	-	0	0
	買建				
	米ドル	855	-	2	2
	日本円	553	-	7	7
合計		1,689	-	10	10

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	17	-	0	0
	買建				
	米ドル	296	-	0	0
	日本円	397	-	8	8
合計		711	-	8	8

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	596	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	7	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	341	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	5	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

また、一部の国内及び海外連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	873百万円	888百万円
会計方針の変更による累積的影響額	16	-
会計方針の変更を反映した期首残高	857	888
勤務費用	34	34
利息費用	9	6
数理計算上の差異の発生額	13	22
退職給付の支払額	25	38
退職給付債務の期末残高	888	914

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	112百万円	130百万円
退職給付費用	20	25
退職給付の支払額	2	1
退職給付に係る負債の期末残高	130	153

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,019	1,068
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,019	1,068
退職給付に係る負債	1,019	1,068
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,019	1,068

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	34百万円	34百万円
利息費用	9	6
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	4	11
過去勤務費用の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	20	25
その他	22	7
確定給付制度に係る退職給付費用	90	85

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	9	10
合計	9	10

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	39	64
合 計	39	64

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.781%	0.409%
長期期待運用収益率	-	-

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度139百万円、当連結会計年度168百万円であり
 ます。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	32百万円	37百万円
未払事業所税	2	2
未払賞与	145	116
貸倒引当金	2	1
商品評価替	30	36
棚卸資産評価損	5	3
退職給付費用	9	4
その他有価証券評価差額金	26	26
退職給付に係る負債	332	332
減損損失	19	-
長期未払金	26	24
ゴルフ会員権評価損	18	20
資産除去債務	1	-
その他	80	74
繰延税金資産小計	732	679
評価性引当額	53	104
繰延税金資産合計	678	575
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	427	208
在外連結子会社留保利益	682	551
その他	4	2
繰延税金負債合計	1,114	762
繰延税金資産の純額	436	187

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	284百万円	214百万円
固定資産 - 繰延税金資産	32	34
流動負債 - その他	2	2
固定負債 - 繰延税金負債	750	433

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	0.5	
在外連結子会社の留保利益に対する税効果認識	3.4	
在外子会社の税率差	3.7	
評価性引当額	0.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は22百万円減少し、法人税等調整額が11百万円増加、その他有価証券評価差額金が10百万円、退職給付に係る調整累計額が1百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は0百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営検討資料の対象となっているものであります。

当社グループは、本社及び国内・海外に拠点を置き、電子部品販売、アッセンブリ製品販売、電子機器販売及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作事業を展開しております。

したがって、当社グループは、取扱い商品種類別の観点から、「電子部品事業」、「アッセンブリ事業」、及び「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電子部品事業」は、集積回路、半導体素子、回路部品、LCD等及びその他電子部品を主要商品としております。また、「アッセンブリ事業」は、アッセンブリ製品を主要商品としております。「その他の事業」は、電子機器の販売及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェアの製作を主要商品としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	117,032	25,146	3,526	145,704	-	145,704
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	117,032	25,146	3,526	145,704	-	145,704
セグメント利益	5,526	182	250	5,959	1,686	4,272
セグメント資産	38,469	11,160	1,389	51,019	34,441	85,461
セグメント負債	12,539	6,447	480	19,467	8,468	27,936
その他の項目						
減価償却費	-	57	-	57	125	182
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	-	240	-	240	280	521

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	100,630	12,640	3,345	116,617	-	116,617
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	100,630	12,640	3,345	116,617	-	116,617
セグメント利益 又は損失（ ）	3,679	20	218	3,877	1,706	2,171
セグメント資産	38,170	5,494	1,330	44,994	32,970	77,965
セグメント負債	10,820	2,737	457	14,015	8,203	22,218
その他の項目						
減価償却費	-	56	-	56	158	214
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	-	18	-	18	209	227

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,959	3,877
全社費用(注)	1,686	1,706
連結財務諸表の営業利益	4,272	2,171

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない共通経費及び管理部門経費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	51,019	44,994
全社資産(注)	34,441	32,970
連結財務諸表の資産合計	85,461	77,965

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等であります。

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,467	14,015
全社負債(注)	8,468	8,203
連結財務諸表の負債合計	27,936	22,218

(注)全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない共通負債等及び管理部門での管理負債等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	57	56	125	158	182	214
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	240	18	280	209	521	227

(注)「調整額」欄に記載した金額は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等を対象とするものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	117,032	25,146	3,526	145,704

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
85,456	52,226	6,891	1,130	145,704

（注）アジア.....中華人民共和国、香港、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ
 ヨーロッパ.....スペイン

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
1,264	364	0	1	1,630

3. 主要な顧客ごとの情報

各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	100,630	12,640	3,345	116,617

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
75,530	34,683	5,179	1,223	116,617

（注）アジア.....中華人民共和国、香港、台湾、シンガポール、タイ
 ヨーロッパ.....スペイン

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
725	291	0	0	1,018

3. 主要な顧客ごとの情報

各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	計	全社	合計
減損損失	-	-	-	-	59	59

（注）「全社」欄に記載した金額は、賃貸用ビルの用途変更に伴い取壊しが決定したことによる減損損失の金額であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	2,403.96円	2,418.23円
1株当たり当期純利益金額	104.34円	75.53円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度300,000株であります。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度184,615株であります。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	2,474	1,768
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（百万円）	2,474	1,768
期中平均株式数（千株）	23,720	23,417

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,544	1,566	1.46	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	2,500	1.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,100	600	0.64	平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9	6	-	平成29年～34年
その他有利子負債 固定負債 その他(注)1	91	91	0.05	-
合計	4,747	4,766	-	-

(注)1. 得意先との営業取引に対する受入保証金であります。

2. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	600	-	-	-
リース債務	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,692	63,158	91,061	116,617
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	670	1,194	1,654	2,692
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	436	772	1,027	1,768
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	18.40	32.57	43.57	75.53

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	18.40	14.17	10.91	32.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,960	14,173
受取手形	1,655	972
売掛金	15,111	13,503
有価証券	7,000	100
商品	8,632	9,251
前払費用	66	66
繰延税金資産	190	133
未収入金	1,372,295	1,382,265
その他	2,323	2,391
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	51,232	48,857
固定資産		
有形固定資産		
建物	218	205
構築物	1	1
機械及び装置	4	3
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	129	143
土地	851	330
建設仮勘定	3	-
有形固定資産合計	1,209	684
無形固定資産		
ソフトウェア	109	119
その他	83	107
無形固定資産合計	192	226
投資その他の資産		
投資有価証券	3,276	2,310
関係会社株式	1,938	1,938
繰延税金資産	-	96
その他	1,905	1,817
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	7,117	6,159
固定資産合計	8,519	7,071
資産合計	59,752	55,928

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,556	1,547
買掛金	11,361	9,020
短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	-	2,500
未払金	1,200	1,539
未払費用	415	345
未払法人税等	311	373
前受金	1	2
預り金	17	46
役員賞与引当金	46	36
その他	8	7
流動負債合計	13,018	13,518
固定負債		
長期借入金	3,100	600
退職給付引当金	807	824
株式報酬引当金	-	22
その他	384	161
固定負債合計	4,291	1,608
負債合計	17,310	15,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金		
資本準備金	9,599	9,599
その他資本剰余金	0	134
資本剰余金合計	9,600	9,733
利益剰余金		
利益準備金	890	890
その他利益剰余金		
別途積立金	18,000	18,000
繰越利益剰余金	4,274	4,460
利益剰余金合計	23,164	23,350
自己株式	958	2,207
株主資本合計	41,308	40,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	903	472
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	229	50
評価・換算差額等合計	1,133	422
純資産合計	42,441	40,800
負債純資産合計	59,752	55,928

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 79,787	1 68,358
売上原価	1 73,173	1 62,668
売上総利益	6,613	5,689
販売費及び一般管理費	1, 2 4,574	1, 2 4,568
営業利益	2,038	1,120
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 98	1 91
受取使用料	18	-
その他	1 41	1 25
営業外収益合計	157	116
営業外費用		
支払利息	38	37
その他	1 13	1 66
営業外費用合計	52	103
経常利益	2,144	1,133
特別利益		
固定資産売却益	3 -	3 661
特別利益合計	-	661
特別損失		
固定資産除売却損	4 0	4 1
減損損失	59	-
投資有価証券評価損	-	128
ゴルフ会員権評価損	-	9
その他	0	-
特別損失合計	60	139
税引前当期純利益	2,084	1,655
法人税、住民税及び事業税	812	718
法人税等調整額	28	41
法人税等合計	840	676
当期純利益	1,244	978

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		7,299	100.0	8,650	100.0
当期商品仕入高		74,548		63,292	
合計		81,848		71,942	
期末商品たな卸高		8,650		9,263	
他勘定振替高		26		4	
商品評価損		1		5	
当期売上原価		73,173		62,668	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,501	9,599	0	9,600	890	18,000	3,969	22,859	958	41,003
会計方針の変更による累積的影響額							10	10		10
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,501	9,599	0	9,600	890	18,000	3,979	22,869	958	41,013
当期変動額										
剰余金の配当							948	948		948
当期純利益							1,244	1,244		1,244
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	295	295	0	294
当期末残高	9,501	9,599	0	9,600	890	18,000	4,274	23,164	958	41,308

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	369	0	215	584	41,587
会計方針の変更による累積的影響額					10
会計方針の変更を反映した当期首残高	369	0	215	584	41,598
当期変動額					
剰余金の配当					948
当期純利益					1,244
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	534	0	14	548	548
当期変動額合計	534	0	14	548	843
当期末残高	903	0	229	1,133	42,441

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,501	9,599	0	9,600	890	18,000	4,274	23,164	958	41,308
当期変動額										
剰余金の配当							1,073	1,073		1,073
当期純利益							978	978		978
自己株式の取得									1,502	1,502
自己株式の処分			133	133					253	387
土地再評価差額金の取崩							280	280		280
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	133	133	-	-	185	185	1,248	930
当期末残高	9,501	9,599	134	9,733	890	18,000	4,460	23,350	2,207	40,378

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	903	0	229	1,133	42,441
当期変動額					
剰余金の配当					1,073
当期純利益					978
自己株式の取得					1,502
自己株式の処分					387
土地再評価差額金の取崩					280
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	430	0	280	710	710
当期変動額合計	430	0	280	710	1,640
当期末残高	472	-	50	422	40,800

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法(貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び車両運搬具 4年～12年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株式報酬引当金

株式給付信託(BBT)による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売掛金、外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役および監査役に対し、信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	4,120百万円	3,205百万円
短期金銭債務	523	373

2 保証債務

(1)債務保証

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	10百万円	従業員(住宅資金借入債務) 6百万円
楽法洛(上海)貿易有限公司 (借入債務)	1,201 (9,999千US\$)	楽法洛(上海)貿易有限公司 (借入債務) 788 (6,999千US\$)
陽耀電子股份有限公司 (支払債務)	3 (25千US\$)	陽耀電子股份有限公司 (支払債務) 32 (289千US\$)
ノバラックスジャパン株式会社 (支払債務)	122	ノバラックスジャパン株式会社 (支払債務) 49
NOVALUX EUROPE,S.A. (支払債務)	57 (441千EUR)	NOVALUX EUROPE,S.A. (支払債務) 85
NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED (支払債務)	- (-千US\$)	NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED 5 (50千US\$)
計	1,395	計 968

(2)経営指導念書差入

次の関係会社について、金融機関からの借入債務に対し返済指導等を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
楽法洛(上海)貿易有限公司 (借入債務)	180百万円 (1,500千US\$)	楽法洛(上海)貿易有限公司 (借入債務) 146百万円 (1,300千US\$)
計	180	計 146

3 未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額	6,552百万円	7,404百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,240百万円	3,692百万円
仕入高	5,103	2,836
販売費及び一般管理費	3	9
営業取引以外の取引による取引高	31	19

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度15%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与及び賞与	2,291百万円	2,246百万円
役員賞与引当金繰入額	46	36
株式報酬引当金繰入額	-	22
退職給付費用	167	194
福利費	432	418
旅費交通費	268	285
賃借料	369	345
事務委託費	198	198
減価償却費	94	117
貸倒引当金繰入額	2	0

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	- 百万円	661百万円
計	-	661

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	1
無形固定資産	0	-
計	0	1

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,938百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,938百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	28百万円	32百万円
未払事業所税	2	2
未払賞与	99	72
貸倒引当金	2	1
商品評価替	28	36
棚卸資産評価損	5	3
退職給付費用	9	4
その他有価証券評価差額金	26	26
退職給付引当金	261	252
減損損失	19	-
長期未払金	20	18
ゴルフ会員権評価損	16	18
資産除去債務	1	-
その他	29	35
繰延税金資産小計	550	504
評価性引当額	18	66
繰延税金資産合計	531	437
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	424	207
その他	1	-
繰延税金負債合計	426	207
繰延税金資産の純額	105	230

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割	0.9	1.2
評価性引当金	-	3.0
税率変更差異	2.3	1.3
その他	0.6	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3	40.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は32百万円減少し、法人税等調整額が22百万円増加、その他有価証券評価差額金が10百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は0百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	986	6	182	809	603	18	205
構築物	38	-	1	37	35	0	1
機械及び装置	24	-	-	24	21	0	3
車両運搬具	1	-	-	1	0	0	0
工具、器具及び備品	396	66	45	417	273	49	143
土地	851	-	520	330	-	-	330
建設仮勘定	3	2	5	-	-	-	-
有形固定資産計	2,302	75	756	1,620	935	69	684
無形固定資産							
ソフトウェア	167	51	-	218	99	41	119
その他	83	69	45	107	-	-	107
無形固定資産計	250	120	45	325	99	41	226
長期前払費用	44	19	3	61	39	12	21

- (注) 1. 過年度において償却済となったソフトウェアは、記載しておりません。
 2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。
 3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

目黒三田ビル売却に伴う減少
 建物 182百万円
 土地 520百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	0	0	5
役員賞与引当金	46	36	46	36
株式報酬引当金	-	22	-	22

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集、新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 特別口座

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。なお、特別口座に記録されている株式については、次の特別口座の口座管理機関が直接取扱うこととなっております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日関東財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

平成27年7月30日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年8月11日関東財務局長に提出

平成27年7月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年11月1日 至 平成27年11月30日）平成27年12月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日）平成28年1月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年1月31日）平成28年2月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日）平成28年3月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月24日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新光商事株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、新光商事株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月24日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。